

2017

安全報告書

2017. 7. 1

伊豆箱根鉄道株式会社

■ 1. ごあいさつ

いつも伊豆箱根鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
また、平素より当社事業に対してご理解をいただき、感謝申し上げます。

当社にとって、輸送の安全確保は、最も重要な使命です。西武グループのグループビジョンに掲げられている【常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。】という理念のもと、日々の安心・安全運行を最優先に事業を行っております。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みや、運転事故・輸送障害の発生状況と再発防止策などさまざまな安全に対する取り組みをまとめたもので、皆さまに広くご理解をいただくことを目的に作成いたしました。

これからも当社は安全最優先の企業風土を醸成するとともに、お客さまに「安全・安心」を提供できるようさらなる企業努力をしてまいります。また、地域に根ざした公共性の高い事業活動を行う企業グループの一員として、地域社会の発展に貢献してまいります。

ぜひ、本報告書をご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

2017年7月



伊豆箱根鉄道株式会社
代表取締役社長 伍堂 文康

■ 2. 輸送の安全に関する基本方針

安全方針

1. 常に安全を最優先に、事業・サービスを推進します。
2. 常に法令・規則をよく理解し、これを守り、誠実に事業に取り組みます。
3. 常に安全管理体制をチェックし、その向上に努めます。

1. 安全スローガン インシデント 「0」

2. 安全に係る行動規範

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、忠実に職務を遂行する。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いに努める。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置に努める。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努める。

■ 3. 輸送の安全の実態（2016年度）

1. 事故等の発生件数の推移

（1）事故等の発生件数の推移

年 度	2016年度	2015年度	2014年度
運転事故	2件	0件	0件
輸送障害 (自然災害含む)	13件	14件	6件
インシデント	0件	1件	1件
死傷者 (第三者障害によるもの)	0件	0名	0名
負傷者	1名	0名	0名

2016年度は、鉄道運転事故が2件（対前年比2件増）、輸送障害事故が13件（対前年比1件減）発生しました。また、インシデントは0件（対前年比1件減）となりました。

（2）事故等の分類

- 鉄道運転事故：列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの
- 輸 送 障 害：列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの
- インシデント：鉄道運転事故等が発生するおそれがあると認められる事態

（注）上記の件数は国土交通省令の「鉄道事故等報告規則」に基づき、踏切事故等の「鉄道運転事故」、自殺による人身事故や自然災害等で30分以上の遅延や運休といった「輸送障害」、事故等が発生するおそれがある「インシデント」として、中部運輸局・関東運輸局に届出たものを掲載しております。

2. 鉄道運転事故

（1）駿豆線 2件

踏切障害事故（韮山駅構内 韮山踏切道）

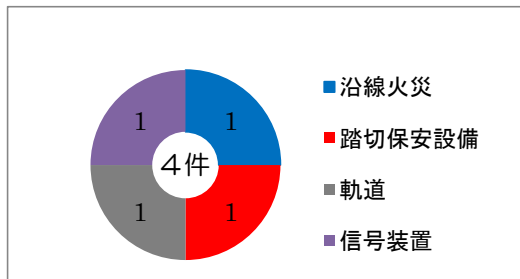
踏切障害事故（三島二日町駅～大場駅間 水車第2踏切道）

原因：第三者障害（直前横断）

3. 輸送障害

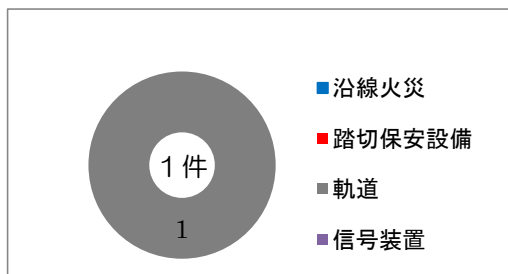
(1) 駿豆線 4件

原因：沿線火災・踏切保安設備・軌道・信号装置



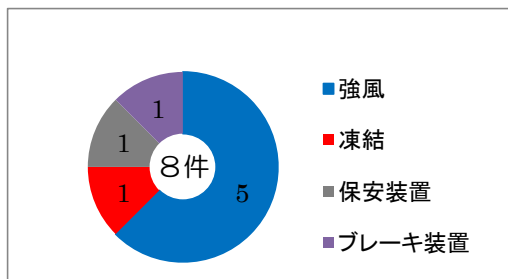
(2) 大雄山線 1件

原因：軌道



(3) 十国鋼索線（箱根 十国峠ケーブルカー） 8件

原因：強風（5件）・凍結・保安装置・ブレーキ装置



【伊豆箱根鉄道から皆さまへ安全のためのお願い】

〈踏切では〉

- ◆踏切での事故の主な原因は、踏切内で取り残されるといった「停滞」、無理に横断しようとする「直前横断」です。踏切ご通行の際には前方のスペースを確認し、無理せず余裕を持って横断してください。警報が鳴り始めてからの横断は非常に危険です。
- ◆踏切や線路に石などを置く行為は、大きな事故につながりますので、絶対におやめください。

〈ホームでは〉

- ◆ホームの端は大変危険です。ホーム上では必ず黄色い線の内側をお歩きください。
- ◆スマートフォン・携帯電話を操作しながらの「ながら歩き」は、お客さま同士の接触やホームからの転落等の恐れがありますので、絶対におやめください。

■ 4. 安全重点施策の内容と進捗

1. 2016年度安全重点施策と進捗状況

(1) ヒューマンエラーの削減

①安全最優先意識の徹底

社員一人ひとりが「安全最優先意識」を持ち、鉄道のプロフェッショナルとして、基本動作を確実に実行して事故防止に努めています。

②ヒヤリハット情報の分析・有効活用

ヒューマンエラー防止のため、ヒヤリハット情報を各自が自主的に提出。再発防止策を検討、情報を共有し同種事象発生の防止に努めています。

(2) 設備面の安全対策の継続的な推進

①道床交換

- ・駿豆線 伊豆長岡駅～田京駅間
- ・大雄山線 五百羅漢駅構内

上記箇所、道床交換を実施しました。

②軌条交換

- ・駿豆線 伊豆長岡駅～田京駅間
- ・大雄山線 緑町駅～井細田駅間

上記箇所、軌条交換を実施しました。

③自動列車停止装置更新

大仁駅の自動列車停止装置を改修（地上速度照査方式から車上速度照査方式に変更）しました。

④電車線路改修

駿豆線の伊豆長岡駅構内および大雄山線の塚原駅～和田河原駅間の電柱コンクリート柱化工事を実施しました。

2. 2017年度安全重点施策

- (1) ヒューマンエラー減少に向けた取り組み
 - ①ヒヤリハット情報の収集・分析・活用
 - ②安全を最優先とした作業手順の継続的な検証の実施
- (2) 設備面の安全対策の継続的な推進
 - ①各設備の台帳管理体制の整備
 - ②事故発生時の社内外における協力体制の確立

■ 5. 安全管理体制と方法

1. 安全管理体制

(1) 安全管理における役割

2006年度に改正された鉄道事業法に基づき、「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しています。この組織の中で、鉄道においては「安全統括管理者」「運転管理者」「技術管理者」「乗務員指導管理者」が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。

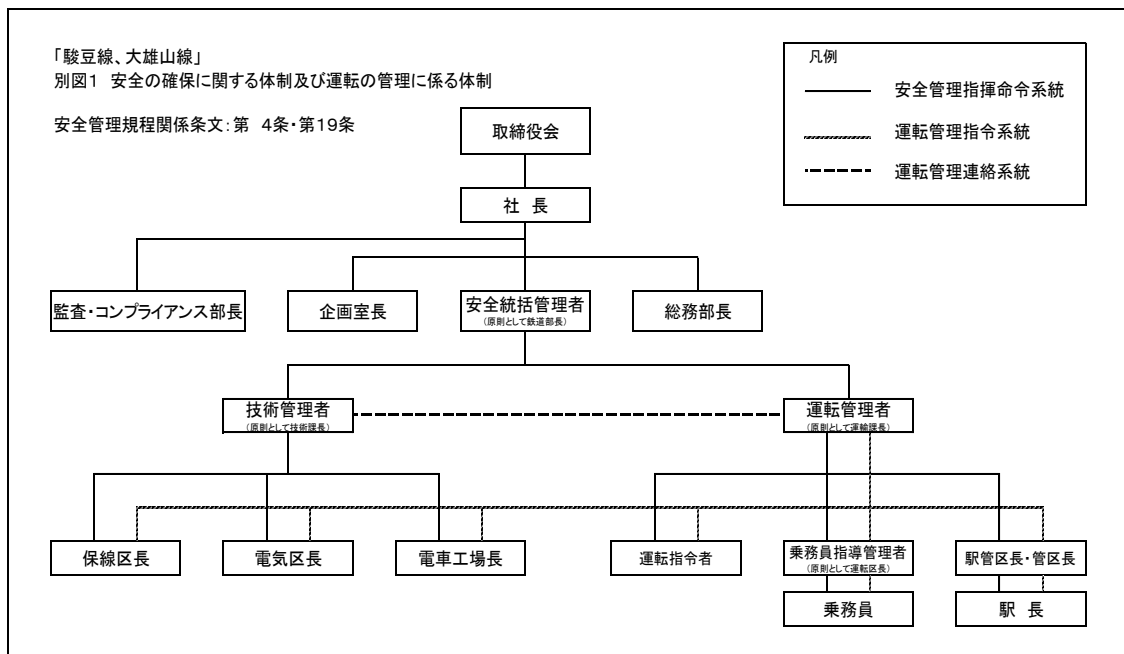
社長、安全統括管理者並びに各管理者の役割

鉄 道（駿豆線・大雄山線・十国鋼索線）

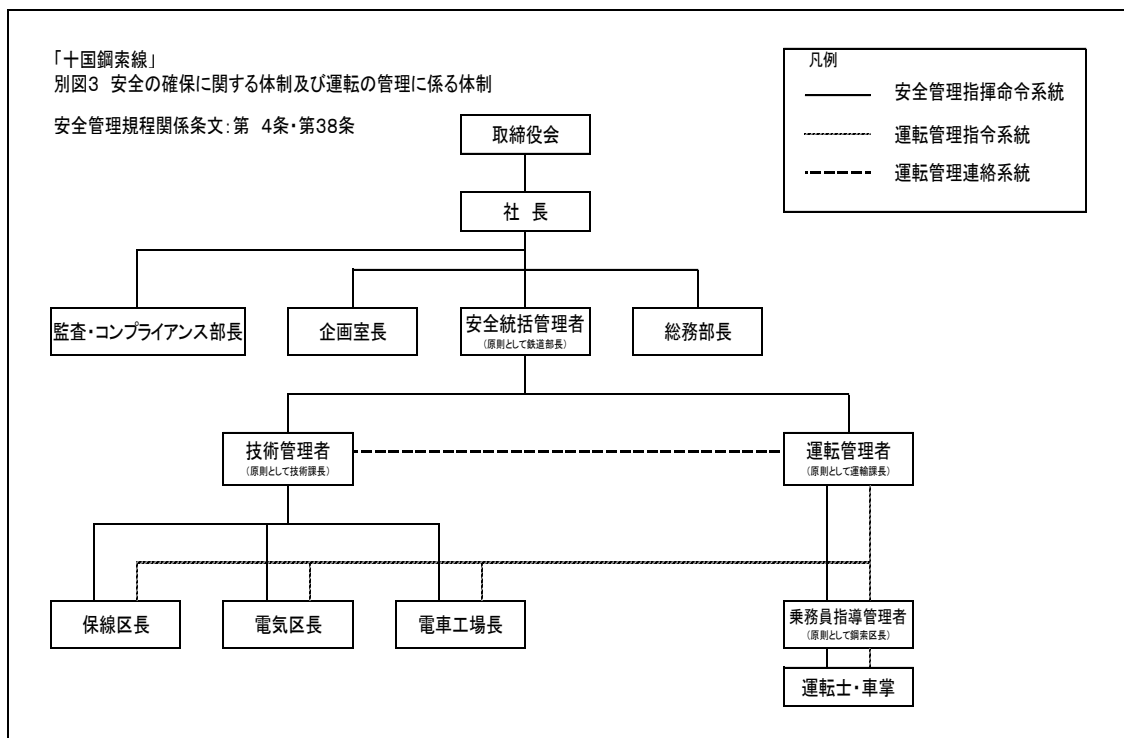
- 社 長 : 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- 安全統括管理者 : 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
- 運 転 管 理 者 : 安全統括管理者の指揮の下、列車の運行管理、乗務員等の育成及び資質の保持その他運転に関する業務を管理する。
- 技 術 管 理 者 : 安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのないよう施設及び車両の維持管理をする。
- 乗 務 員 指 導 管 理 者 : 運転管理者の指揮の下、乗務員等の資質（適正・知識及び技能）の保持に関する事項を管理する。

(2) 安全管理体制図

駿豆線・大雄山線 体制図



十国鋼索線（箱根 十国峠ケーブルカー） 体制図



2. 安全管理の方法

(1) 運輸安全推進委員会（月1回開催）

当社グループは公共交通機関として安全輸送という社会的使命を果たすため、安全対策の全般的な策定や適切な安全マネジメントを行い断続的に安全性を向上させることを目的に「運輸安全推進委員会」を毎月1回開催しております。

組 織 の 構 成

伊豆箱根鉄道グループを代表して、伊豆箱根鉄道株式会社の社長直轄機関とする。

委員長	:	伊豆箱根鉄道株式会社	代表取締役社長
副委員長	:	伊豆箱根バス	代表取締役
		伊豆箱根企業	代表取締役
		伊豆箱根交通	代表取締役
委員	:	伊豆箱根鉄道グループ各社の安全統括管理者	

(2) リスクマネジメント部会（月1回開催）

運輸安全推進委員会の下部組織として、運輸部門、関係部門で構成し、安全に対する報告や事故等の報告、それに対する再発防止策など安全対策に対し意見交換を行い、それぞれの部署における安全対策に活用しております。
2017年度から部会の名称を変更しています。（旧 安全部会）

(3) 事故発生時の緊急体制

鉄道・ケーブルカーにおいて事故および災害が発生したとき、又は発生するおそれのある場合の緊急措置については、「鉄道事故災害復旧手続」「鋼索事故災害復旧手続」「緊急時における緊急体制心得」「緊急時の連絡体制表」を整備し、社内・外部関係機関への急報体制等を含め、対応を図っております。

(4) ヒヤリ・ハット報告の積極的な収集と有効活用

鉄道係員が勤務中に体験した「ヒヤリとしたこと」「ハットしたこと」を、その都度自主的に提出しています。輸送の安全を確保するため、提出された情報は、ミーティングや安全衛生会議の中で取り上げ、潜在的な危険や根本的原因を分析し、改善策を検討しています。さらに、各職場へ配信展開して情報を共有し、事故等の再発防止・未然防止に活用しています。

(5) 経営トップによる職場巡回・職場長会議

風通しの良い職場風土の醸造のため、社長・安全統括管理者をはじめとした職場巡回を定期的に行い、職員との意見交換を通じて安全の管理状況を確認しております。又、本社と現業、現業同士の風通しを促進、安全衛生会議、各職場長会議、小集団での話し合いを実施しております。



(6) 社内監査・安全マネジメント監査

社内監査では、設備投資等の実施、統制状況、関係法令に関する業務の管理運用、お客さまの声等の対応に関する業務の管理、労務管理の運用等が適切に行われているかを確認し、指導・見直し改善を指示しています。

安全マネジメント監査は、安全管理体制の構築・改善の取り組みが安全管理規程に基づき適切に運用され、有効に機能しているかを確認し、安全管理体制上の課題や問題点を見出すことを目的としています。監査結果に基づき、必要な是正措置・予防措置を行っています。

■ 6. 安全対策の実施状況

1. 人材対策

(1) 鉄道係員に対する安全教育については、「鉄道部係員教育訓練規程」に基づき教育を行っております。

- ・ 運転取扱講習会の実施・・・安全意識の維持・向上、知識の習得、職責の重さ等に関する教育を定期的に行います

(2) 乗務員への教育

電車の運転士については「西武鉄道株式会社鉄道係員養成所」に入所し、学科・技能と約9ヵ月にわたる専門教育を行い、運転法規・車両の構造等、基本的な知識に加え安全に対する意識、責任の重さ、的確な判断力等を徹底的に学び、甲種電気車運転免許を取得しております。

また、すべての鉄道係員に対し、3年に1度「精神機能検査（内田クレペリン検査）」による適性検査を実施し、運転士においては併せて、SAS（睡眠時無呼吸症候群）スクリーニング検査を実施しております。

①運転士への指導教育

乗務員指導管理者による、基本動作・運転操作の確認、指導等を行っております。



②非常処置訓練の実施

過去に発生した事故や他社で発生した事故の教訓を活かして、様々な訓練を計画的に実施しております。実際に機関車を使用した入換や連結・解放の訓練、電車を使用した車両故障処置訓練、机上でのディスカッション等により知識、技能の向上と技術の継承に努めております。



車両を使った車両故障処置訓練



机上での教育の様子

2. 設備対策

(1) 踏切の安全対策

①全方向型踏切閃光灯

2016年度は、駿豆線・大雄山線で17踏切を更新しました。

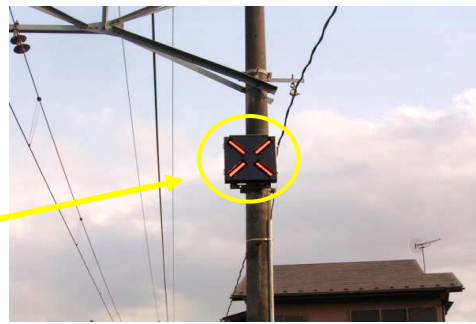
全方向からの踏切の動作が確認できることで、安全性が向上します。



②踏切動作反応灯LED化

2016年度現在
駿豆線は全踏切で、大雄山線は35踏切（継続更新中）でLED化が完了しています。

LED化により、運転士への視界不良の軽減になります。



③踏切支障報知装置及び特殊信号発光機の設置状況

2016年度現在、駿豆線（全72箇所）大雄山線（全40箇所）計112箇所の踏切のうち67箇所（駿豆線47箇所・大雄山線20箇所）に踏切支障報知装置及び特殊信号発光機を設置しています。障害物検知装置は20箇所（駿豆線15箇所大雄山線5箇所）を設置しています

- ・踏切支障報知装置（踏切内で異常事態が発生した時、電車を止めるために使用する押ボタン）
- ・特殊信号発光機（踏切内で異常事態が発生したときに、列車に対し停止信号を現示するもの）
- ・障害物検知装置（踏切内の支障物を自動的に検知し、特殊信号発光機により、その状態を列車に通報する保安装置）

(2) 運転保安設備

自動列車停止装置（ATS）の更新

大仁駅の自動列車停止装置（ATS）の改修工事を実施しました。地上で車両の速度制限をしていた設備から、車上で速度制限を行える設備に改良したことにより、保守管理が軽減されました。

3. 緊急時対応訓練

(1) 異常時取扱訓練

①社内訓練（駿豆線・大雄山線で実施）

信号機が故障等により使用できないことを想定した運転取扱訓練を計画的に実施しています。



隣接駅との打合せ



転てつ器の手動転換



運転士への連絡



手旗信号により列車を出発

②十国鋼索線（箱根 十国峠ケーブルカー）での脱出訓練

函南・熱海地区にある十国鋼索線において、途中停止したことを想定した緊急脱出訓練を、年2回（6・12月）実施し、不測の事態に備えています。

(2) 地震防災訓練

近年、相次いで発生する自然災害を踏まえ、東海地震及び神奈川県西部を震源とする地震を想定しています。地震注意情報・地震予知情報の発表及び警戒宣言の発令から地震発生後までの一連の対応について、9月1日に訓練を実施しています。

本社構内に「訓練警戒本部」及び「訓練災害対策本部」を設置し、実際に指令電話・列車無線・FAX・携帯電話等を使用して、各列車・各職場との間で情報伝達の訓練を実施しています。



(3) 沿線市町合同での旅客避難誘導訓練

当社と駿豆線沿線3市1町（三島市、函南町、伊豆の国市、伊豆市）の間で構成され、年1回の合同旅客避難誘導訓練を実施しています。「駿豆線沿線地域活性化協議会」で共通の「災害対応マニュアル」を検証しています。

2016年度 合同旅客避難誘導訓練

参加団体	三島市、函南町、伊豆の国市、伊豆市、伊豆箱根鉄道、県東部危機管理局 三島警察署
実施日	2017年1月25日（水）午前9時30分～午前11時30分
	駿豆線沿線市町を含む東海地方に震度6強の大地震が発生し、鉄道施設の被害や各駅に多数の帰宅困難者（滞留旅客）が発生したことを想定し、訓練を実施。 (1) 避難誘導訓練（伊豆箱根鉄道本社構内工場線～大場駅～中郷中学校） 大場駅～伊豆箱根鉄道本社構内工場線まで運転し停車（大場駅～三島二日町駅間に停車した想定）、列車の乗客（帰宅困難者）を指定の避難所まで安全に避難させるため、伊豆箱根鉄道が避難誘導し、避難所に引き渡しを行った。 (2) 情報伝達訓練（各市町及び伊豆箱根鉄道の担当部署） 上記「(1) 避難誘導訓練」の実施に併せて、情報伝達訓練を実施し、列車運行状況、鉄道施設の被害、旅客の避難状況等について、沿線市町との情報共有や県への報告を行った。

■ 7. お客様の安全への取組み

- (1) AED（自動体外式除細動器）の設置
駿豆線三島駅・大場駅・伊豆長岡
駅・修善寺駅及び、大雄山線小田原駅・相模沼
田駅・大雄山駅に設置されております。



- (2) テロ等に対する警備

鉄道分野における防犯対策として、「警備腕章」「不審物発見時の三原則」等を活用しています。また、神奈川県警察が主体となっている「テロ・災害対策神奈川協力会」に積極的に参加することにより、警察、関係団体、鉄道関係者との連携・情報共有を図り、定期的に配信される「協力会通信」を現業全職場へ配信し、職員の防犯意識の高揚に努めております。

①「警備腕章」の着用

自主警備として職員の防犯に対する意識の高揚を図ること、お客様に安心してご利用いただくことを目的としています。駅構内等の巡回・車内巡回時および各種運動期間に着用しています。

駅構内巡回時（特に営業運転開始前）や車内巡回時に着用し、パトロールを行い不審物の早期発見に努めております。



②不審物発見時のお願い



「不審物発見時の三原則」

駅へのポスター掲出等により、お客様にご協力をお願いしております。

③防犯カメラの設置



防犯対策として、駿豆線では一部の駅を除き設置、大雄山線においては全駅に設置しております。

2. 利用者・住民の皆さまからのご要望

(1) 伊豆箱根鉄道では、当社をご利用の皆さまからのご意見やご要望を、輸送の安全確保や施設・サービスの向上等、お客さまの立場に立ったサービスの向上に生かしています。

皆さまからお寄せいただいたご要望を真摯に受け止め、より信頼される鉄道となるために役立てています。

お客さまの声を“かたち”にしています

今後もお客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させてまいります。

伊豆箱根鉄道グループ「お客さま相談窓口」

伊豆箱根鉄道株式会社 総務部 広報課

住 所 〒411-8533

静岡県三島市大場300番地

TEL (055) 977-0010

FAX (055) 977-1461

メール customer@izuhakone.co.jp